# သက်ဆိုင်ရာ ဂျပန်ကြီးကြပ်ကုမ္ပဏီများ(Kumiai)/ ထောက်ခံပေးသည့် ကုမ္ပဏီ (Supporting Agency) များမှ အလုပ်အကိုင်အမျိုးအစားအလိုက်ပေးပို့ရမည့် အချက်အလက်များ 大使館に送付する必要書類

## For Technical Intern Training Programme(TITP)技能実習

- 1. 監理団体の履歴事項全部証明書の写し(発行より6ヶ月以内ものに限る)
- 2. 受入れ企業の履歴事項全部証明書の写し(発行より3ヶ月以内ものに限る) \*2
- 3. 監理団体の 本件担当者の名刺 または名刺の写し
- 4. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
- 5. ミャンマー労働省から送出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
- 6. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番号(●/2024)、リスト番号、登録支援機関名又は監理団体名、受け入れ企業名を明記した送付状

.....

# For Specified Skilled Worker (SSW)特定技能

- 1. 登録支援機関の履歴事項全部証明書の写し(発行より6ヶ月以内ものに限る)
- 2. 受入れ企業の履歴事項全部証明書の写し(発行より3ヶ月以内ものに限る) \*2
- 3. 本件担当者の名刺 または名刺の写し
- 4. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
- 5. ミャンマー労働省から送り出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
- 6. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番号(●/2024)、リスト番号、登録支援機関名又は監理団体名、受け入れ企業名を明記した送付状

#### For Skilled Worker (SW)技術人文

- 1. 受け入れ企業の履歴事項全部証明書の写し(発行より3ヶ月以内のものに限る) \*2
- 2. 本件担当者の名刺 または名刺の写し
- 3. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
- 4. ミャンマー労働省から送出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
- 5. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番
- 号(●/2024)、リスト番号、受け入れ企業名を明記した送付状

\*1 上記必要書類をすべて揃えてからご郵送ください。

\*2 受け入れ企業が個人事業主の場合は、耕作証明書(農業)、直近の確定申告書及び営業許可書等(屋号で申請の場合は必ず屋号が明記されている証明書)を添付して下さい。

### **Embassy Address**

【お問い合わせ先】ミャンマー連邦共和国大使館 技能実習生・就労者係 Tel: 03-3441-9291 (代表) / tokyomyanmarembassy@gmail.com

【封筒宛先】〒140-0001 東京都品川区北品川 4-8-26 ミャンマー連邦共和国大使館 Labour Section 宛